

博士論文

相互行為のなかのジェンダーと身体

—ケア実践の記述に向けて—

首都大学東京大学院

人文科学研究科社会行動学専攻社会学教室

須永将史

## 博士論文要約—博士論文序文より—

本論文では「ケア」をおこなう相互行為実践のなかで、参加者の性別と身体が、参加者にとってどのような意味を持つのかを明らかにすることを目的とする。

ケアと身体と **gender** という 3 者の関連性をふまえ、上記の目的を達成するために、具体的には次のような問いを立て、各章で取り組んでゆく。すなわち、ケアがどのようにジェンダー化されているのか、**gender** は身体とどのような関係にある概念なのか、ケアにおける身体性はどのように使用されているのか、以上のような問いである。またそれをふまえ、参加者が実践するケアのなかで自他の性別と身体性が参加者にとってどのような意味をもちそれはどのように分析可能なのかという問いも、本論文が答えるべき問いであると考えている。ケアにおける男女の不平等は、大文字の理念では弁別できない。その不平等がどのように構成されているのかを解明するためにはケア実践のなかの、不断に構築され、相互行為的に扱われる身体性と **gender** を考察の範囲に組み込まなければならないのである。

以下、本論文を構成する各章の議論を紹介する。

第 1 章では、ケア概念の多様性を出発点に、なぜケアワークがジェンダー化されるのかという問いに答えるための方法論が検討される。ケアのジェンダー化とは、それぞれの家庭における性別分業がどういうわけか女性に担わされるということだけでなく、社会構造や社会制度のなかで、性別によってすべきことが決定され、女性には「他者を気遣うような仕事が割り当てられている」という状況を指す。このような、ケアワークが女性に担わされるような社会構造があるという認識が広く共有され、これを自明のものとする状況を、フェミニズム・ジェンダー論はケアのジェンダー化と呼び批判してきた。このような問いに取り組むための方法論を提案することが本論文全体の課題であり、第 1 章では、それに対しどのような切り口で取り組むことが妥当なのかを検討した。

これまで、ケアのジェンダー化に対してフェミニズムやジェンダー論がとってきた戦略は、「社会構造において決定されていることが諸個人に影響を及ぼしていること」を示そうとする戦略であり、その際社会構造のようなマクロレベルで起きていることと、諸個人のおこなうミクロレベルで起きていることが相互に反映するという前提のもと論じられてきた。そして、ミクロレベルの変革によってマクロレベルの変革が可能になるという戦略がとられた。

しかしながら、そうした戦略に対し、筆者は次のような提案を行なった。すなわち、ケアが相互行為的になされる限り、相互行為に目を向けることがなされるべきだし、実践にたいして分析者が定式化を行なうのではなくて、本人たちがやっている定式化に目を向けることがなされるべきだ。同様に、ケアという相互行為がどのように達成されているのかを分析するなかで、性別がどのように参加者によって志向されるのか、つまりどのようにジェンダー化が問題になるのか、それを丁寧に記述するようなあり方がなされるべきだ。

筆者の考えでは、このことの重要さにフェミニズム・ジェンダー論は気づき、指摘してきたにもかかわらず、そのような探求が十全になされたとは言いがたい。この意味で、ケアの相互行為的達成の記述は、フェミニズム・ジェンダー論の喫緊の課題として考えられてよいと思われる。

したがって、1章後半ではこのような、マクロレベルとミクロレベルを区別したうえで双方の相互反映性を検討するという戦略ではなく、あくまでも諸個人間の相互行為としてなされるケア実践を、参加者の意図に即した形で記述するための方法を提案した。

第2章では、日本において **gender** という概念がどのように受容され、どのように使用されたのかを検討している。具体的にはたとえば、男女共同参画基本計画（第三次）では、**sex** が生物学的性差を示すのに対し **gender** は社会的・文化的な性差を示すと一般的にいわれているが、いかにしてこのような定義になったのかを歴史的に示す。筆者はまず次のような **gender** の特徴を出発点とする。(1)**gender** は、現在でも頻繁に使用される概念でありながら、論者によってその定義のされ方はさまざまである。**gender** は、ある文化におけるそれぞれの性別にふさわしい役割の違いをしめすこともあれば、自身を男性と思うのか女性と思うのかという、いわば「心の性」を示すこともある。この多様さは何を意味しているのか。(2)**gender** の定義はさまざまだが、生物学的性差としての **sex** とは異なる性差を示す概念としての **gender**、すなわち **sex/gender** という区別は、多くの場合共有されている。そうであるならば、**gender** は身体的差異と全く関係のない概念なのか。たとえば、「後天的に獲得された性別による身体的行動の違い」などは **sex** と **gender** どちらの概念があてはまるのか。したがって2章では、**sex/gender** は日本ではどのように扱われてきたのか、歴史的に解明した。

続く第3章では、英米圏において、そもそもどのような意図で **gender** 概念がヒトの性別を記述するための概念として用いられたのかを検討している。とりわけ、性科学で使用された **gender** に対し、Kate Millet や Ann Oakley がどのような意義を見出し、その概念によって何を述べようとしていたのかが検討されている。そして、現在のような、(1)**gender** 概念と身体的差異が一見して乖離された状態で使用される状況が、**gender** 概念成立当時からそうだったのか(2)フェミニズムの **gender** の使用は身体をどのように考えるためのものだったのか、を明らかにした。

2点の検討の結果、次の2点が明らかになる。(1)Moneyによる **gender** はそもそも身体的差異を含む概念であり、**gender** と **sex** は分離した概念ではなかったことを明らかにする。(2)そしてフェミニズムでは、とくに Oakley は、あくまでも「生殖機能のための器官」の差異は **gender role** の不平等な分配の根拠とはならず、生殖機能のための器官は家族内での役割と因果関係がない、ということを主張するために **gender** を用いた。このことは、身体的差異による不平等に取り組むためになされたのであって、身体という問題は Oakley にとっても重要な問題だった。このことがテキスト分析によって明らかになる。

第4章では、相互行為のなかでの身体をどのように社会学的に記述するのかという方法

論を検討する。そのため、社会学者 Erving Goffman が対面的な相互行為のなかの身体をどのように捉えていたのかを詳説する。また、Goffman の身体観を、経験科学的な方法によって明らかにするために、社会学のなかで蓄積されてきた方法を提案する。具体的には、Charles Goodwin や Lorenza Mondada、日本では西阪仰らの議論を参照し、相互行為場面において、発話だけでなく身体性をもてがかりに参加者が理解を示しあっていることを、ビデオデータに基づいて分析するための方法を述べた。

第5章以降では、第1章と第4章の方法を基に、身体的な相互行為実践の記述を試みる。この章では、在宅医療場面における「痛み」という身体的感覚が、相互行為的にどのように理解されてゆくのかを記述する。ひとが他者の痛みを理解するとき、発話だけでなく、さまざまな身体的資源を利用していることを解明した。

第6章では、福島県で行われた足湯ボランティア活動の相互行為を分析することで、相互行為における身体性の一側面を記述する。この章では、「傾聴」を達成するためにどのようなことが行われうるのかが述べられる。この活動では、特定のインストラクションが与えられる。そのインストラクションは活動がどのように進行するのか、というものだ。本章では、参加者の会話がインストラクションで決められた進行と一致しないとき、すなわちインストラクションでは終わることが適切であると指示されているタイミングで会話が終わらないときに、参加者はそのような齟齬をどのように処理してゆくのか。この点を論じる。

第7章では、第6章同様、福島県で行われた足湯ボランティア活動の相互行為を分析することで、相互行為における身体性と性別の関連を記述する。ここではケア論でも言及されることの多い、身体接触と性別規範のかかわりを述べる。